

日時

平成 31 年 1 月 11 日（金） 午前 10 時 30 分～午後 12 時 15 分

会場

市役所本庁舎 6 階大会議室

出席委員

佐々木委員（会長）、申委員（副会長）、一瀬委員、上原（寶）委員、廣瀬（秋山）委員、原（佐野）委員、川島（穂坂）委員、田中（傳田）委員、殿岡委員、大代（小林）委員、前野委員、志村委員、水野（大瀬）委員、中野委員、佐野委員、浅利委員、豊木委員、七沢委員、畑委員、渡邊委員、若尾（笠井）委員、五味（竹野）委員、水谷委員、渥美委員、長坂委員

※（）内は代理出席者

欠席委員

山縣委員、越石委員、山田委員

事務局

望月リニア交通室長、丸山交通政策課長、土橋交通政策課長補佐、小林交通政策課主任

傍聴者

2 名

議題

- 地域公共交通網形成計画（素案）
- その他

会議要旨

【議長（会長）】

- ・審議事項について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

- ・地域公共交通網形成計画（素案）について説明。

【議長（会長）】

- ・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】

- ・バスの運行する時間帯について、朝の運行本数を増やしてほしい。また、通学に関し、特に高校生からバスに乗ると学校に遅刻するという声が挙がっている。現在は全県一区となり、市内に出てくる人も多いため、高校生などを対象とするのであれば、ダイヤに気を付けてほしい。

【事務局】

- ・今回の市民アンケート等の分析でも、5～10 分遅れているバスがあるというこ

とは認識している。行政の役割としては渋滞対策が必要と考えている。バスの定時性の問題はマイカー利用が多いことが要因と考えており、バス事業者のせいではなく、社会の問題と考えている。それを踏まえ、今回の計画では多くの利用促進を行い、少しでも公共交通利用への転換を図っていくが重要だと思っておりますので、少しでも公共交通を利用してもらい、少しでもダイヤの改良等に循環できるような展開に持っていきたい。

- ・また、朝方では予め遅れを想定した時刻表に設定してはどうかという意見もあるが、バスは早発することができないところもあり、結果として遅れが生じなかった場合に車両自体の待ち時間が生じ、マイカー利用者から苦情が来るため、簡単に時間調整をできない一面もある。

【委員】

- ・運行する時間帯については、ご要望があれば交通事業者として検討することはできるが、定時性の問題については、事務局からの回答のとおりです。

【委員】

- ・ダイヤについて要望があれば検討する。定時性については事業者としても検討していくが、渋滞や事故等、予測できない部分もあるため、定時性の確保が難しくなっている状況であるので、それを見越した上での利用をして頂けたらと思う。

【委員】

- ・警察でも交通の安全と円滑を業務としているが、安全に関しては車が多い程、事故が多く発生するため、公共交通の利用により車が減れば事故が減るものと考えている。今後、先進自動車が普及していくが、いずれにしても公共交通は絶対必要と考えるため、持続可能な公共交通というものを検討する必要があると考える。誰かが乗らないと維持できないため、少子高齢化等によりこのような問題があるということを小さいうちから市立の小・中または高校の授業の一環として問題意識を持たせることができれば大きな効果があるのではないかと考えている。

【事務局】

- ・特に低学年に対する乗り方教室は事業者が既にやっているところである。今後の施策の方向性としては、甲府市バス・鉄道乗る乗るレンジャーを活用した乗り方教室等により、乗り方や問題意識等を発信する取り組みの実施を考えており、バス事業者ともタイアップしながら進めていきたい。

【委員】

- ・観光の観点について、昨年12月に七福神(7つの神社や寺と連携)巡りを実施し、自分も参加した。その際、6箇所は比較的近くにあるが、1箇所(湯村の円楽寺)は離れている。車では問題なく行けるが、車を持っていない県外か

らの観光客から、円楽寺への行き方やバス停の位置や発車時間等を聞かれた経験がある。イベント主催者からのイベントのPRと併せて、公共交通の乗り場、時間帯、料金等の情報発信等を実施していけば、公共交通の活性化や県外観光客の増加につながるのではないかと。

【事務局】

- ・事務局としても指摘の内容を危惧している。この活性化協議会の出席者からも、市役所までのバスでの行き方や降り場等が分からないと意見があった事もある。そのようなイベントや会議の主催者側から、バスの乗り場や路線等の案内ができるような社会情勢を形成していく必要を感じている。現在はまだ公共交通が移動手段としての認識が低いため、そのような案内が出来ないと考えられるが、まずは行政のイベント等から取り組んでいけるようにしたい。

【委員】

- ・p77の地区地域内交通について、小型モビリティの活用についても記載があるが、今後高齢化が課題になる中、どのような導入方法が考えられるか教えてほしい。

【事務局】

- ・自動運転については、現状において全国各地で実証運行されているところであり、それらを注視しながら本市に即したものを検討していきたいと考えている。
- ・小型モビリティ等については、本計画に表記することにより、今後検討を考えていきたいと考えている。具体的にはグリーンスローモビリティという低速、少人数で利用する車両の導入を中心街も含めて考えている。詳細については今後検討していきたい。

【委員】

- ・p70、p80について、リニア開業が本計画期間より後となる中、公共交通体系のイメージとしてリニア関連についても記載されているが、リニアとの連携の中での交通体系としては、中央道(御坂方面)の道路等を考えていると思われるが、中道方面の国道358号方面の活用について、市や事業者として観光面でどのように考えているか。

【事務局】

- ・将来的には富士山方面の速達性を確保することは重要と考えている。本計画については、6か年の計画としており、後期の段階でリニアの計画が明確になってきた段階で県と連携して検討していきたい。現状では載せきれない状況である。

【委員】

- ・リニア開業については9年先であり、現状では具体的な計画はない。リニア駅がどのようになるか、周辺の人口等がどのようになるかをバス事業者としても注視していきたい。また、バスの運行にも経費が掛かるので、採算性を吟味しながら検討していきたい。

【委員】

- ・前回の協議会で警察側から意見を挙げた深夜便と高齢者の免許返納制度を計画に反映して頂き、ありがたい。難しい面もあると思うが実行を進めて頂きたい。免許返納制度については、県警も実施主体に入っているが、情報発信等で、協力出来ることは協力していきたい。

【委員】

- ・電車は遅延証明書が出るがバスは出ない。学校でも電車の遅れは許容されるがバスはされないようであるが、そのあたりの体制が整えばより安心してバスを利用できるのではないか。

【委員】

- ・遅延の証明書を出さないということはない。運転手から出すことはできないが、最寄りの営業所やバスセンター等で発行できる。

【委員】

- ・施策23については大賛成である。コミュニティバス等について、一般的な大型の車両を想像してしまうが、小さい車両でも利用価値はあると考えられる。先の意見でも大型のバスが道路で停車すると自家用車から苦情が来るということも解決できるのではないか。満車にならない時間帯や地域の需要等に応じて、柔軟に小回りの利く車両によっても効率化を考えられないか。

【事務局】

- ・指摘の通り、オフピークの時間帯は利用者が少ないことは認識している。ただし、現在もコミュニティバスを運行している中で危惧しているのは、中には乗客の積み残しが生じる事もあり、次の便が2時間後となることもあるため、大は小を兼ねるという考えで大きなバスを用意することになる。
- ・また、小型車両の投入は必要であると考えているが、車両購入に新たな経費が発生してしまうため、民間事業者により新たな車両投入への投資ができるよう、利用者を増やすということを考えていきたい。

【委員】

- ・施策19で他の地域の事例等の情報交換とあるが、やまなしバスコンシェルジュが出来たのは、10年ほど前にコミュニティバスの協議会があり、そこからのバックアップがあつてのものである。従って、他地域や他団体の連携を積極的に示してほしい。笛吹市を実施主体から消すという話もあつたが、バス網は甲府市だけで閉じているわけではないので、地域や他の自治体の連携が

ある程度必要な部分があると思う。地域間や自発的なボランティア等との連携が考えられるところは積極的に盛り込んでほしい。

【事務局】

- ・指定の通り、バス網は南アルプス方面や富士山方面にも行っているの、甲府市以外の沿線住民も巻き込んでいくことがバス事業者の収益確保にもつながると考えられるので、本市としても様々な主体と連携して、利用促進や、やまなしバスコンシェルジュの情報提供等に取り組んでいきたい。
- ・また、具体的な例としては施策7についても、すぐにでも連携していきたい。

【委員】

- ・施策8について、富士山の周辺でさえ観光利用者が少ない現状であり、厳しい状況である。観光地に魅力があるから利用されると考えられるため、観光関係者や商業関係者が主体となって魅力創出や発信に取り組むことが必要である。

【議長（会長）】

- ・指摘の通りと考えられるので、連携だけではなく、主体的に進めて頂きたい。

【委員】

- ・施策3について、高速バスの活用について、バリアフリー法の関係はどうか。

【委員（運輸局）】

- ・バリアフリー法の適用になるため、適合するバスによる運行が必要である。

【委員】

- ・施策6について、環状道路の東部区間を現在、国交省に事業として進めてもらっているところであり、向町バイパスから和戸ID区間を設計している段階である。これがバス路線になる場合は、今のうちであればバスベイ等の設置を設計に反映することは可能である。

【事務局】

- ・甲府市はバスベイが少ないという現状もあるので、事業者とともに検討したい。

【委員】

- ・施策12やp77に最低限の生活の足の確保や必要最低限の生活の足という表現が出てくるが、どのくらいの程度のものをいっているのか。

【事務局】

- ・甲府市の居住空間で12%程度が空白地域であり、88%程度は賄っていると把握している。空白地域やバスの運行本数が少ない地域については、タクシー等との連携により、ドアツードアやデマンド等の導入を考えており、そのように住民が運転免許が無くても生活ができるレベルという意味で捉えて頂きたい。表現の違うところについては修正する。

【議長（会長）】

・その他にご意見・ご質問はございますか。ないようですので、次の審議事項について、事務局に説明を求めます。

【事務局】

・次年度以降の開催スケジュール等について説明

【議長（会長）】

・ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。

(特になし)

【議長（会長）】

・以上をもちまして、審議事項を終了いたします。

以 上